

夏季休業中の生活心得

鳥取県立鳥取商業高等学校

1 日常生活について

- 伝統ある鳥取商高の生徒として、「地域の産業経済界をリードし、活躍する人」を目指し、学習、部活動に励み、心身を練磨するよう規則正しい生活を心がけること。
- 自らを律し、生活環境を整え、公共道德を守り、責任ある行動を心がけること。

2 学習および部活動について

- 夏休みに自己実現の為に使える時間… 31 日間（744 時間）
自分の将来を見据え目標を設定し、取得したい資格について真剣に考えて学習に取り組むこと。

【参考】※取得までに要する平均学習時間

・日商簿記 3 級	50 時間	・日商簿記 2 級	250 時間	・日商簿記 1 級	800 時間
・1 級建築士	1500 時間	・税理士	5000 時間	・弁護士	8000 時間

- 休み明けに実施される実力テストに向けて十分な学習を行っておくこと。
- 部活動においても実力養成の良い機会である。部の計画に従って、次の大会を目標に積極的に取り組むこと。

3 安全について

- 現代社会は、あらゆるところに危険が潜んでいるので、危険を予測し、行動すること。また、自ら危険を誘発する行為は厳に慎むこと。
 - ①交通法規・交通道德を遵守し、交通安全に十分留意すること。以下の項目は危険だけでなく処罰の対象となるので厳禁とする。
二人乗り、傘差し運転、並列運転、運転時の携帯電話等の使用、有効な警音器を備えていない自転車の運転、無灯火運転、信号無視、一時無停止
 - ②不審者被害、交通事故等トラブルに巻き込まれた場合はすぐに警察、学校（0857-28-0156）まで連絡をすること。
 - ③携帯電話、スマートフォンに関するトラブルが多発している。携帯電話の使用に関しては細心の注意を払うこと。

4 健康について

- 歯科・内科検診等の健康診断で要治療を指摘された人は、この休業中に必ず治療すること。
- 休業中も朝食を食べ、睡眠を十分にとって、生活リズムを整え、体力の養成に努めること。

5 守るべき事項について

- 下記の事項は、遵守すること。違反は、特別指導の対象とする。
 - ① 飲酒・喫煙等は絶対にしないこと。勧められても断固拒絶する強い意志を持つこと。
 - ②窃盗（万引き・置き引き等）は重犯罪、学校の特別指導だけでなく、刑罰の対象となる。
 - ③自動車・自動二輪・原付自転車等の運転免許を取得しないこと。
 - ④次の場所へは出入りを禁じる。
パチンコ店等の遊技場、居酒屋等酒類を提供する酒場
※カラオケボックスの利用にあたっては、生徒証明書を持参すること。利用は午後 7 時までとする。
 - ⑤無断アルバイトは禁止する。
 - ⑥午後 10 時以降の外出は禁止する。また、外出する場合は、行き先・帰宅時間を保護者に伝えること。
 - ⑦休業中も、登校する場合は、必ず制服を着用すること。ただし、クラブ活動で着用するチームジャージは可とする。

○保護者の皆様へ

学校では上記のとおり指導しております。下記の禁止条項に特にご留意いただき、ご家庭でもご指導いただきますようお願いいたします。

- ①無断アルバイト
- ②深夜徘徊(午後 10 時以降)
- ③禁止場所への出入り

なお、平成 23 年 7 月より 青少年健全育成条例が改正、平成 27 年 6 月より 道路交通法が改正されました。罰則が強化され、保護者の義務も追加されております。

御理解・御協力をいただき、休業中の指導に万全を期していただきますようお願いいたします。

夏季休業期間：令和元年 7 月 20 日（土）から令和元年 8 月 19 日（月）までです。

※令和元年 8 月 20 日（火）に頭髪服装指導を行いますので、ご家庭でのご指導をよろしくお願いします。

※実力テスト日程：令和元年 8 月 20 日（火）および 21 日（水）です。